

落下物防止柵補修工(防雪ネット・ワイヤー取替)

制定・改定日 2023.2.27

項目	内容	留意事項
準備工	<ul style="list-style-type: none"> 作業打合せ(KY活動) 規制及び作業内容等の確認 保護具の確認 使用機械、照明器具、資材、工具の点検 架空線、埋設物の位置確認 	<ul style="list-style-type: none"> 安全打合せ書により確認及びKY活動実施 作業員全員への周知徹底(埋設物等含む) 作業別安全チェックシートの活用 作業車の安全装置の確認
防雪ネット取替	<ul style="list-style-type: none"> 現場KY活動の実施 施工場所を図面により確認する。 作業方法・作業手順・作業分担を確認する。 施工箇所によってはオーバークレーンを設置、使用する。 所定の位置にボルトにてネットを取り付ける ネットに隙間やたるみがある場合はインシュロックで固定する 	<ul style="list-style-type: none"> 作業に関する注意事項を確認し、KYTを行う。 作業にあった適切な保護具の着用をする。 高所作業車、クレーン操作、玉掛けなど使用する場合は有資格者が行う事 架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。 ワイヤークリップの取付方向に注意する。
ワイヤー取替	<ul style="list-style-type: none"> 所定の位置にアイボルトを取り付ける アイボルトにワイヤーを通して、接続金具で接続する タンバックルにてワイヤーの張り具合を調整する 	<ul style="list-style-type: none"> 消火器、看板を設置し表示する。 作業にあった適切な保護具の着用をする。 ワイヤークリップの取付方向に注意する。 架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。
後片づけ	<ul style="list-style-type: none"> 現場内および周辺にウレタン等の残材が残らぬよう清掃する。 使用した資機材をトラックに積み込む。 清掃終了後は、責任者が必ず現場を確認し撤収する。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。 荷台などに資機材の置き忘れがないか確認する。 適切な保護具を使用する。(防毒・防塵マスク・保護メガネ・耐切削用手袋等)

作業編成(標準)			機材		資材		安全器具・保護具	
作業責任者	1	名	タンブトラック(2t)	電工ドラム	防雪ネット	インシュロック	ヘルメット	防塵マスク
現場監視員	1	名	トラック(2t)		被覆ワイヤー		反射(自発光)チョッキ	切削手袋
作業員	4	名	発電機		ワイヤークリップ		警笛	耳栓
			インパクトライバ		タンバックル		ヘッドライト	消火器
			デスクグラインダー		アイボルト		保護メガネ	墜落制止用器具

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

- 1.機械作業は、有資格者が必ず行う。(免許・資格証は必ず携帯する)
- 2.機械の操作方法、安全装置の確認を充分行うこと。
- 3.作業に合った保護具を使用する。(保護メガネ・防毒・防塵マスク・耐切削用手袋等)
- 5.消火器を設置する。
- 6.一人作業の禁止
- 7.手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 8.作業で使用しない工具は、発電機を切るかコンセントを抜き、誤作動がおこらないようにする。

■条件

- ①5m以下は「胴ベルト型」の使用も可能とするが、新基準適用のものを使用するものとする。※なお、作業で5mを超える可能性がある場合は、「フルハーネス型」を使用するものとする。
- ②作業床があり、囲い、手すり等を設けている箇所で作業する場合には、「胴ベルト型(新基準適用)」の使用も可能とする。
- ③ブーム式高所作業車を用いて作業を行う場合には、5m以下のみの作業「胴ベルト型(新基準適用)」の使用も可能とする。※なお、作業で5mを超える可能性がある場合には、「フルハーネス型」を使用するものとする。
- ④巻き取り式ランヤードについては、「第2種」の使用も可能とするが、5m以下でしようする場合には、落下時に地面に到達しない場合にフックが取付可能なことを必ず確認のうえ、使用するものとする。